# 科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成 24 年 6 月 15 日現在

機関番号: 32704 研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2009~2011

課題番号:21560675

研究課題名(和文) 近代大磯における別荘建築に関する研究

研究課題名(英文) A STUDY ON THE VILLA ARCHITECTURE ON MODERN 01SO.

### 研究代表者

水沼 淑子 (MIZUNUMA YOSHIKO) 関東学院大学・人間環境学部・教授

研究者番号: 50147873

研究成果の概要(和文):本研究は、大磯町が所蔵する明治中期から昭和戦前期にかけての家屋関連行政文書を用い、近代における大磯の別荘建築について明らかにすることを目的にするものである。当該期間を通じて以下のような傾向が確認できた。一貫して活発な新築や売買が行われていたこと、建築様式は和風建築が圧倒的に多いこと、60 坪以下の中小規模の別荘が多いこと、大規模別荘は海浜と山裾に多く、一部町中心部にも所在することなどである。また、大磯に現存する別荘建築の創建年や履歴を詳細に明らかにすることができた。

研究成果の概要(英文): In Oiso-machi, Kanagawa prefecture, there are administration document concern about housing in modern period. The purpose of this study is to clarify the feature of villas in Modern Oiso using them. I found the following tendencies during the period. There have been active new construction and buying and selling carried out, most of the villas were built in Japanese style, most of villas have being built less than 60 tsubo, the large-scale villas are located in the coast, the foot of a mountain, and the center of the town. And foundation age of the villas which existed in Oiso was able to clarify with a history in detail.

### 交付決定額

(金額単位:円)

|        | 直接経費        | 間接経費        | 合 計         |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 2009年度 | 2, 700, 000 | 810,000     | 3, 510, 000 |
| 2010年度 | 500,000     | 150,000     | 650,000     |
| 2011年度 | 500,000     | 150,000     | 650,000     |
| 年度     |             |             |             |
| 年度     |             |             |             |
| 総計     | 3, 700, 000 | 1, 110, 000 | 4, 810, 000 |

研究分野: 工学

科研費の分科・細目:建築史・意匠

キーワード:大磯・近代・別荘建築・建物関連行政文書

### 1. 研究開始当初の背景

湘南は近代以降、別荘地・住宅地として発展した地域である。『神奈川県の近代和風建築』(平成12年)『神奈川県の現存近代洋風建築』(昭和59年)『神奈川県近代洋風建築調査報告書』(昭和63年)『大磯のすまい』(平成4年)などで既に明らかにされているよう

に、湘南には旧別荘建築を中心とした歴史的 建造物が多く現存し、今日なお良好な景観を とどめている。しかし一方、今日の社会環境 の中で多くの貴重な旧別荘建築が敷地ごと 失われているのが現状である。

近代に湘南に設置された別荘は本邸を補完する存在だったと考えられるが、求められ

る機能は本邸とは異なり、別荘建築を本邸の 建築の延長上に考えることはできない。たと えば、明治期の有栖川宮邸はコンドル設計の 洋館だったが、葉山に有栖川宮が設置した別 荘は茅葺の和館だった。このように近代にあ って、本邸とは異なる成立経緯を持つ別荘建 築の歴史的変遷を明らかにすることは、湘南 の別荘建築を保全する上でも重要であると 考えられる。

前述したように現存する別荘建築については様々な調査が行われており、その様相の一端を知ることができる。一方、湘南の別荘建築は関東大震災で多大な被害を受けており、現存する別荘建築のほとんどが関東大震災後の建築であり、関東大震災前の別荘建築の様相については資料上の制約からほとんど明らかにされてこなかった。湘南の別荘建築の発展過程を明らかにするためにも、近代における別荘建築の全体像を俯瞰することが重要と考えられる。

### 2. 研究の目的

本研究は、以上のような認識に基づき、湘南の中でも明治中期から活発な別荘地化が進行し、今日なお、別荘地時代の歴史的遺を色濃く継承し、良好な景観を保つ大磯を色濃く継承し、良好な景観を保つ大磯町の別荘建築の歴史的公文書を用い、大磯町の別荘建築の様相を詳細にしているものである。同資料は、明治以降によりとするものである。同資料は、明治以降の上地建築に関する各年の諸届(新築・取大・関するとができる史料であり、建物り帳と、改集・相続・贈与など)が含まれ、大磯の別荘建築に関する膨大な情報を得ることのできる史料である。

湘南の旧別荘建築については、上記諸調査により、現存する別荘建築の様相は判明するものの、別荘が設置され始めた明治中期以降各時代における別荘建築の様相など、別荘建築の実態は資料的制約から不明な点が多かった。本研究は大磯という一地域の別荘建築を俯瞰する上で貴重な資料となりうる研究であり、湘南の歴史的景観の保全に多大な貢献をなしうる研究であると考えられる。

# 3. 研究の方法

本研究に際しては、まず、基礎的データの作成のために、大磯町所蔵の建物関連歴史的行政文書を解明しデータベース化する。次いで、建物の敷地や立地を明らかにするために法務局所蔵の土地台帳・旧公図・土地宝典などをあわせて分析検討する。

次いで、これらのデータを用いて、所有者 別の経年による別荘建築の変遷を考察する。 特に、同一敷地内での改築・増築事例や、立 地移動・売買・相続などを詳細に明らかにし、 所有者ごとの別荘の変遷を明らかにし、その 意味を考察する。また、所有者に関する関連 資料を収集し、本邸との比較や別荘建築の使 用事例などを明らかにする。

さらに、所有者属性や設置時期、設置地域などによる特質を詳細に比較検討し、さらには、湘南の他地域の別荘建築や高原別荘とも比較検討を試み、近代の住宅史における別荘の意義を考察する。

### 4. 研究成果

本研究における研究成果は、(1)明治大正昭和戦前期における大磯町所蔵建物関連行政文書の全容の解明(2)大磯町における戦前期の別荘建築の推移(3)時期別、地域別などによる別荘建築の特色(4)大磯町に現存する戦前期の別荘建築の詳細な履歴の4点に集約される。これらの成果から、大磯の別荘建築の近代住宅史における意義を考察した。以下その内容を詳細に述べる。

### (1) 大磯町所蔵建物関連行政文書

本研究において得られた大きな成果として、まず、大磯町が所蔵する建物関連行政文書の全容をほぼ明らかにした点を挙げることができる。

当該文書は、すでに神奈川県史編纂や、大 磯町史編纂、『大磯のすまい』(大磯町教育委 員会 平成4年)において部分的に紹介され ているが、その全容については不明だった。 本研究では、「建物」に関する届出であるこ とが明記された資料のみならず、表題のない 資料や県税関連の文書に含まれていた文書 などを含めて精査し、明治27年と明治30年 代に作成された台帳形式の文書以外に、年次 ごとの建物関連諸届を確認できた。前者は別 荘建築のストックの様相を反映した史料で あり、後者はフローの様相を知ることのでき る史料といえる。

届出内容は、家屋の新築、増改築、取崩、 売買、相続、名義変更などを含み、各届出の 記載内容は、届出種別、申請者氏名住所、申 請建物位置、敷地規模、建物種類、建物規模、 届出年月日などからなる。新築届の場合、詳 細な平面図が添付される場合もあるものの、 建物外形を示す簡略な図面のみが添付され る場合が多い。明治 29 年 1 月から同 30 年 12 月までの届を綴った「明治二十九年四月起建 物願届書類」から昭和 14 年 12 月から同 15 年 12 月までの届を綴った「昭和十五年度家 屋届綴」まで、途中 5 ヶ年分を欠くものの 32 冊が確認できた(表-1)。

当該資料に記載されていた届出件数は総計7,000件余りだった。また、各年の建物関連諸届の他に、関東大震災における被害の申告書や、取壊した建物のみを綴った資料なども確認できた。建物関連諸届などによる家屋

実態把握の目的は家屋税の課税台帳作成に あったと考えられる。大磯の場合、別荘には 特に高い税率が設定されており、別荘建築の 実態把握は税収に直結するため重要だった と考えられる。

表-1 大磯町建物関連行政文書

|    |    | 年代(開始)    | 終了        | 全件数 | 表題                                       |
|----|----|-----------|-----------|-----|--|
| 1  | 明治 | 29年1月17日  | 30年12月23日 |     | 明治二拾九年四月八日起 建物願届書類                       |
| 2  | 明治 | 31年1月12日  | 36年1月26日  |     | 明治三十一年一月起 建物二関スル書類                       |
|    |    | 37年4月     | 40年12月    | 442 | 明治三十七年度起 建物二関スル書類                        |
| 4  | 明治 | 41年1月10日  | 42年12月28日 | 315 | 明治四十一年一月 家屋二関スル書類                        |
| 5  | 明治 | 43年1月13日  | 43年12月27日 | 192 | (表題なし)                                   |
|    |    |           | 44年12月28日 |     | 明治四十四年分 建物諸書類綴                           |
|    |    |           | T元年12月26日 | 191 | 明治四十五年一月与利 建物書類綴                         |
|    |    | 2年1月8日    | 2年12月23日  |     | 大正二年度 建物書類綴                              |
| 9  | 大正 | 3年1月8日    | 3年12月25日  |     | 大正参年度 建物書類綴                              |
|    |    | 4年1月9日    | 5年3月30日   |     | 大正四年度 建物書類綴                              |
|    |    | 6年4月11日   | 7年3月30日   |     | 大正六年度 建物届書類綴                             |
|    |    | 7年4月17日   | 8年3月31日   |     | 大正七年壹月起 家屋届書綴                            |
|    |    | 8年4月1日    | 9年3月31日   |     | 大正八年 家屋届書綴                               |
|    |    | 9年4月1日    | 10年4月3日   |     | 大正九年分 家屋関係書類綴                            |
|    |    | 10年4月7日   | 11年4月19日  |     | 大正拾年分 家屋書類                               |
|    |    | 11年4月2日   | 12年3月20日  |     | 大正十一年度 税務書類 家屋届書                         |
| 17 | 大正 | 12年10月1日  | 14年9月     | 90  | (表題なし)                                   |
| 18 | 大正 | 12年9月     | 15年3月     | 204 |  |
| 19 | 大正 | 12年9月     | 15年3月     | 180 | 自大正十二年九月至大正十五年三月 家屋届書綴<br>神明 北本 南本 茶屋    |
| 20 | 大正 | 12年9月     | 15年3月     | 305 | 自大正十二年九月至大正十五年三月 家屋届書綴<br>裡通、台、南下、北下 西小磯 |
| 21 | 大正 | 12年9月     | 15年3月     | 161 | 自大正十二年九月至 十五年三月 家屋届書綴<br>別荘一             |
| 22 | 大正 | 15年3月31日  | S2年3月11日  | 187 | 大正十五年度 家屋届書綴                             |
| 23 | 昭和 | 2年3月30日   | 3年4月25日   |     | (表題なし)                                   |
| 24 | 昭和 | 4年2月4日    | 5年3月31日   | 573 | (表題なし)                                   |
|    |    | 5年4月1日    | 6年3月31日   |     | (表題なし)                                   |
|    |    | 6年4月1日    | 7年3月31日   |     | (表題なし)                                   |
| 27 | 昭和 | 7年4月      | 7年9月      | 66  | (表題なし)                                   |
|    |    |           | 8年3月29日   |     | 家屋届書綴                                    |
|    |    | 9年4月4日    | 11年3月31日  |     | 昭和九年度分 昭和十年度分 家屋届書綴                      |
|    |    |           | 14年3月24   |     | 昭和十二年 縣税雑種税臺帳                            |
|    |    | 13年12月20日 |           |     | (表題なし)                                   |
| 32 | 昭和 | 14年12月14日 | 15年12月16日 | 140 | 昭和十五年度 家屋届綴                              |

# (2)大磯における別荘系建築の推移

各届出のうち、別荘系建築の様相の一端を明らかにするために横浜市(久良岐郡を含む)及び県外居住者による届出のみを抽出し、新築、取崩、売買、増改築に限定し整理した。これらの中には、別荘以外の用途の建築も含まれるが、明治・大正・昭和戦前期いずれの時期においても、別荘系建築の新築や売買が確認できた。届出件数が最も多かったのは大正8年で、大正8年の前後を含めて特に大正期には新築・売買が盛んに行われた様子が窺える。また、関東大震災では多くの別荘建築が全壊、半壊しており、これを反映し大正13年には取崩届や、増改築届が多く見られた。

大磯町は、高麗、大磯、東小磯、西小磯の4大字の地区から成るが、戦前期を通じて新築や売買が多く確認できたのは大字大磯地区で、駅にも海にも近い立地が別荘地として支持されたものと考えられる。活発な更新の事例を挙げると、大字大磯神明町に明治39年鶴岡末三郎が増築した木造2階建22.5坪の別荘は、明治42年6月梅浦精一が購入、同年8月にJ.E.バジェットに売渡され、大正5年増築されたのち、大正7年松本一助に売

渡され、その後、昭和2年、昭和5年、昭和6年と売買が繰り返された。一方、華族や財閥所有の別荘は相続や新築、増改築を繰り返しながら維持され続けることが多かった。

# (3)別荘所有者名簿等による別荘建築の特色

大磯町における別荘所有者名簿として、これまですでに、大正10年、15年、昭和2年、3年の名簿が確認されていた。今回新たに明治43年の名簿を確認することができた。これらのうち、明治末期、関東大震災前、関東大震災後の別荘建築の様相を明らかにすることができる明治43年、大正10年、昭和3年の別荘建築の様相について、建物規模、構造、屋根仕上、階数などを各年の建物関連行政文書から抽出し分析した。

### ①時期ごとの特色

すでに、本研究着手前に明治 30 年代初頭に所在した 91 棟の別荘建築を分析し、200 坪を超える大規模別荘建築が確認できる一方、30 坪程度の別荘建築も少なからず確認でき、規模の大小に関わらず、屋根を茅葺とする別荘建築が存在すること、洋館を併設する別荘建築は 2 例のみに留まることを指摘した。

まず、別荘建築の規模について検討するため、明治末期、大正震災前期、昭和初期における別荘建築の主屋規模を 30 坪毎に区切って集計した(表-2)。

表-2 別荘建築の規模別割合

| 規模(単位坪)     | 明治43年 | 大正10年 | 昭和3年 |
|-------------|-------|-------|------|
| 0.00~30.00  | 35%   | 28%   | 3 3% |
| 30.01~60.00 | 33%   | 36%   | 36%  |
| 60.01~90.00 | 12%   | 16%   | 1 4% |
| 90.01~      | 10%   | 1 3%  | 6%   |
| 不明          | 10%   | 7%    | 1 1% |
| 総件数         | 144   | 203   | 232  |

いずれの時期においても、30 坪以下の別荘が3割程度存在し、全体としては中小規模の別荘建築が多いことが判明する。一方、大規模別荘の割合も一定数存続しており、多様な別荘建築が存在していたことがわかる。

次に屋根仕上に着目すると、いずれの時期においても瓦葺が多いものの、関東大震災後には亜鉛葺や銅葺が増加した。震災後にはスレート葺も増加した。草葺は明治期には 17件、全体の1割程度存在したが、昭和期には8例が確認できるのみだった。

### ②地域ごとの特色

大字西小磯地域はすでに明治 20 年代に伊藤博文、鍋島直大、調所廣丈、福島敬典、吉田茂、上郎幸八、前波クメが別荘を所有していた。これらの別荘は、調所の別荘を除き、所有者の更新や、建物の新築、取壊しなどを繰り返しながら、継続して維持されていることが判明する。また、明治期からの別荘建築

は海岸沿いに立地し、西園寺別荘約3,875坪、伊藤別荘約3,774坪、鍋島別荘約3,180坪と敷地規模は極めて大きく、明治期に建設された別荘建築が関東大震災まで維持されていた。一方、創設時期が新しい別荘は敷地規模も小さく、また、海岸沿い以外に立地する傾向がある。全体として西小磯地区では別荘数の増加は緩慢である。

次いで大字東小磯地域では駅西側に立地する小字町屋・大門地域においては明治 30 年代からすでに別荘が立地した。東海道線南側に位置する町屋地区の場合、大正期に小規模な別荘建築が多く建設されており、この時期に別荘地化が一層進行した様子がうかがえる。

相模湾に面した小字小淘綾・海邊は明治期 から陸奥宗光など貴顕の別荘が立地する。隣 接する西小磯でも、海岸沿いには伊藤博文な どの別荘が立地し、規模の大きい別荘地が連 続することをすでに指摘したが、東小磯でも 同様の傾向を指摘できる。

その他小字古屋敷や立野などの地域における別荘の創設時期は明治末期以降が多く、主として大正期に別荘地化が進行した地域といえる。東小磯のいずれの地域においても関東大震災後に取壊や増改築が多数見られ、被害が大きかった様子が窺える。

大字大磯地区は駅周辺に広がる町の中心部を含む地域であり、東海道線大磯駅前には明治20年代から岩崎家が広大な別荘を営んだ。小字神明町、北本町、南本町、台町、茶屋町、南下町では明治中期から別荘地化が進行し、大正期、昭和期においても別荘数は増加している。旧東海道沿いの小規模敷地にも別荘が立地していた。山王では大正期に一気に別荘地化が進行しており、30坪前後の中規模別荘が立地した。

高麗の山裾には紀州徳川家の広大な別荘が明治中期から存続した。大正 10 年には主屋 344 坪、総建物数 17 棟からなる広大な別荘が営まれた。

# ③別荘建築の建物構成・平面構成

別荘は複数の建物から構成されることが 多く、主屋規模の大きい別荘ほど多くの建物 から構成される。別棟として最も多く配置さ れるのは物置で、その他に土蔵、門番小屋、 浴室、厠、茶室、玉突場などが確認できる。 主屋以外にも小規模な居宅を敷地内に配置 する別荘も多く、留守居の居住する管理用居 宅などの目的に用いられたものと考えられ る。

届出に添付された図面から判明する中小規模の別荘建築の平面構成は、ほとんどの場合続き間座敷を中心として展開する平面であり、小規模別荘でも必ず浴室を配置する構成は海浜の別荘ならではの特色といえる。

④別荘建築の建築様式

別荘建築のうち届出の記述から洋館であると判断できるものを抽出した結果、震災前では伊藤博文、吉田茂、寺内正毅、赤星鉄馬、清水満之助、小林弥太郎、米井信夫の別荘に洋館が設置されたことが確認できたが、いずれも和館を併せ持つ構成だった。震災後には井上準之助、赤星鉄馬、麻田駒之助、河田孝、三井守之助、鍋島直映、小林喜一、徳川為子などの別荘に洋館が設けられたが、その数は限定的であり、大磯の別荘建築のほとんどは和風建築だったと考えられる。

# (4) 現存する別荘建築の履歴

戦前期に建設された大磯の別荘建築のう ちすでに多くの別荘建築が失われた。平成4 年に刊行された『大磯のすまい』掲載の別荘 建築のうち現存するのは 10件(平成 22年 3 月時点)のみである。そのうち、来歴が明ら かでなかった別荘建築について行政文書か ら建設年などを明らかにした。その概要を示 せば以下のとおりである。大字高麗に所在す る旧紀州徳川家大磯別荘については、移築に よる遺構と伝えられる建物の履歴は判明し なかったものの、震災前後の別荘地全体の様 相が明らかになった。大字大磯に所在する旧 安田家大磯別荘に現存する別荘建築は大正 15年建設、施工を担当したのは銀座に事務所 を置く藤村銀次郎だった。旧山口勝蔵大磯別 荘は、木下建平によって大正元年8月頃に建 設された別荘建築であり、大正7年7月には 山口勝蔵に売却された。旧木村孝太郎別荘は 大正 13 年に木村孝太郎によって新築が届け られており、当初から洋館と和館からなる建 物だった。現在大磯カトリック教会司祭館と して使用されている旧小林喜一別荘の竣工 は昭和2年1月20日だった。東小磯に所在 する旧島崎藤村旧居(町屋園)として知られ る建物は、横浜市住吉町在住の磯谷伝七が大 正 11 年 12 月 25 日に新築を届出た建物だっ た。西小磯に所在する旧梨本宮家大磯別荘 (平成23年滅失)は、昭和12年8月頃に建 設され、建設時には役所や番所を併せ持つ構 成だった。

以上のように大磯町所蔵家屋関連行政文書は、明治期以降昭和戦前期までに大磯に建設された別荘建築の詳細な履歴を明らかにしうる貴重な史料であることが確認できた。

#### (5) 近代における大磯の別荘建築の特質

大磯では、明治中期以降別荘地化が進行し、特に大正中期には別荘建築の更新が多くみられ、この時期に別荘地化が一層進行したと考えられる。別荘建築の規模は 30 坪以下の小規模な別荘建築も多く、一方、90 坪を超えるような大規模な別荘建築も地域によらず一定数所在した。大規模別荘の設置者は華族や財閥が主体であり、明治期からの別荘は建

物や所有者の更新を重ねながら維持され続けていた。

大磯における別荘建築の建築様式は戦前 期を通して和風建築が圧倒的に多く、洋風建 築は極めて限定的だったといえる。また、外 観は洋館でも内部は和室を主体とする別荘 建築の例も確認されており、大磯の別荘建築 の場合、和風志向が強かったと考えられる。

軽井沢など高原別荘地では洋風建築が多いことが知られている。一方、湘南の他の別荘地においては戦前期の和風別荘建築の遺構が多く確認されている。別荘所有者は基本的に当時の中上流層と言える。彼らの多くが、近郊にあり通年使用が可能で、また、隠居後の居宅としての利用も視野に入れた湘南の海浜別荘地において和風建築を選択し続けた点は、近代の住宅史を考える上で示唆に富むものであるといえる。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① <u>水沼淑子</u>、明治大正期における大磯町東 小磯の別荘建築、査読無、2012 年度日 本建築学会大会学術講演梗概集、2012 年、投稿済
- ② 水沼淑子、大磯町家屋関連行政文書による別荘建築の履歴、査読無、2010 年度日本建築学会関東支部研究発表会研究報告集II、2011 年、671-674
- ③ <u>水沼淑子</u>、明治大正期における大磯町西 小磯の別荘建築、査読無、2011 年度日 本建築学会大会学術講演梗概集、2011 年、241-242

[学会発表](計2件)

- ① <u>水沼淑子</u>、明治大正期における大磯町西 小磯の別荘建築、日本建築学会大会、 2011 年、早稲田大学(東京)
- ② <u>水沼淑子</u>、大磯町家屋関連行政文書による別荘建築の履歴、日本建築学会関東支部研究発表会、2011 年、建築会館(東京)

### 6. 研究組織

(1)研究代表者

水沼淑子(MIZUNUMA YOSHIKO) 関東学院大学・人間環境学部・教授 研究者番号:50147873

(2)研究分担者

)

(

研究者番号:

(3)連携研究者

( )

研究者番号: